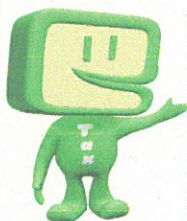


11月11日～17日は「税を考える週間」です

国税庁では、国民の皆様へ租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。平成28年の「税を考える週間」は、テーマを「暮らしを支える税」とし、以下のとおり実施します。



1 国税庁ホームページによる広報

2 SNSを利用した広報

3 講演会の実施や関係民間団体等との連携

4 社会保障・税番号制度・ICTを利用した申告・納税手続などへの国税庁の取組

税に関する情報は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) へ

国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報は、 (www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm)

国税庁法人番号公表サイト  (www.houjin-bangou.nta.go.jp) へ